

平成 28 年 8 月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成 28 年 8 月 30 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年8月30日(火) 午前9時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 教育相談センター長 椿本 雅敏
中央公民館長 海堀 不二夫 図書館長 井澤 清
社会教育課長補佐 中田 幸 教育総務課主任指導主事 坂本 利一
教育総務課長補佐 兼井 和彦

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市子ども冒険村について

5 付議事項

議案第1号 橋本市公立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第2号 橋本市教育委員会事務局職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 学校長等に対する事務委任規定の一部を改正する規程について

6 その他

中学校体育祭・小学校・幼稚園運動会について

会議の概要 開会 午前9時00分

事務局 それでは教育委員会8月定例会議を始めたいと思います。
前回の会議録の署名を米田委員お願いします。

清田委員 正確に記録されていました。

事務局 本日の会議録の承認は中尾委員よろしくお願いします。

中尾委員 はい。

事務局 それでは報告事項に入らせさせていただきます。
報告第1号教育状況について 教育長よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。
小中学校の夏季休業も残すところ1日となってきました。
夏季休業中、子どもたちの生活をめぐっては、トラブルがあったという報告は、
特に受けていません。

夏季休業中は、中体連の伊都地方大会、近畿大会、全国大会、また、学童水泳記録会、前畑古川記念大会、校区の様々なイベント、サマースクール、補充授業等、
色々な取組が行われました。

その中で、恋野小学校は自転車協会で25年連続大会優勝、その他、中学校では、
県大会・近畿大会に多くの部が出場し、特に紀見北中学校柔道個人、橋本中学校ソフトテニス部男子個人ペアが全国大会に出場しました。猛暑の中、市内の子どもたちは良く頑張ったと思います。

続いて、7月28日（木）に開催しました、総合教育会議への出席ありがとうございました。市長との意見交換で教育委員会との思いや考えの違いがあり、重い会議になったことを事務局としてお詫びします。今後の橋本市の教育の目指す方向性をしっかりと持ち、市長とも連携をして、総合教育会議に臨む必要があることを痛感しました。本日、共育コミュニティの制度化に向けて提案させていただきます。ご意見等お願いします。8月2日（火）から5日（金）にかけて、花園で子ども冒険村を実施しました。小学5年生70名とジュニアリーダー20名が参加し、いろいろな体験活動をおこなうことができました。また、8月20日（土）に開催しました、教育フォーラムにつきまして出席ありがとうございました。後ほど、各分科会の内容について報告をさせていただきます。委員の皆様にもご意見をいただき、来年度に反映させていきたいと考えています。

8月22日に全国学力学習状況調査の結果が届きました。詳細な分析については、まだ、できていませんが、一定の報告をさせていただきます。詳細な分析、報告は次回に行いたいと考えていますのでよろしくお願いします。

また、8月28日（日）にきしかみ子ども館で夏休み子どもまつりがおこなわれました。多くの子どもや保護者が参加して楽しい時間を過ごしました。最後に、9月17日（土）に中学校の体育祭が開催されます。ご出席の程よろしくご申し

上げ、教育状況の報告とさせていただきます。

事務局 報告第1号について何かご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、報告第1号は終わらせて頂きます。

報告第2号からは教育長よろしくお願ひします。

教育長 続いて、報告第2号橋本市子ども冒険村について 報告をお願いします。社会教育課長。

社会教育課長 本年度の子ども冒険村ですが、「たくましく 希望に輝く 感動の村」ということをテーマに橋本市の子どもが夏休みを利用して、奥高野の大自然の中で、汗を流し工夫をこらして子ども達の力で共同体をつくりあげ、この中で生活を営むことによって自治意識を育て、豊かな創造性を身につけ、自主的に行動できる子どもを育てる」ということで、特に、「衣・食・住の大切さや仲間と共に汗を流す楽しさ、物を造る喜びなどを体験する」という目的で、本年度も、かつらぎ町、旧の花園村ですが、の新子ふるさと村で実施しました。実施期間は教育長の話にありましたが、8月2日火曜日から5日金曜日の3泊4日で実施致しました。小学校5年生の希望者が、このイベントにつきましては年々申込者が増加し、今年につきましては93名の申込みがございました。10名は増員可能ということで、定員を70名とし実施しました。男女5名ずつの補欠を選び、2名のキャンセルが当日までに出ましたので、補欠から2名追加され70名で実施しました。初日に、2名が38.5℃以上の熱を出しまして、残念ながら、その日に帰って頂いたということで、実際は68名で実施を最終までということになりました。また、3日目の川遊びがあった日ですが、中尾委員に現地に来て頂き、3日の夜も泊まって頂いたところですが、中尾委員、本当にありがとうございました。期間中、特に大きな怪我も無く、無事に終了することが出来ました。

以上、8月2日から8月5日までの、花園村の新子村で行いました冒険村、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

以上です。

教育長 はい。ありがとうございました。

このことについて、ご質問ご意見等ないですか。

米田委員 冒険村のことについては行ってないので分からないのですが、配布しました新聞の切抜きの2ページ目ですが、和歌山市で「一人親家庭のバスツアー」という記事があります。教育と福祉の連携ということで、冒険村に家庭的な事情で行きたくても行けない子、また、親に「こんなことがある」と実際に言いたくても言えないような、心を痛ませている子どもも、やはり居ると思うのです。そういうのを含めて参考にして頂いて、そういった方々に対して、何か出来ないものかなと思うのです。私はこの冒険村に対しては、本当は自己負担0で出来れば一番いいのだが、そうはならないということ去年聞きましたので、それで変わることを、何かしらある

方が良いのかなと思いました。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございます。

和歌山市内の1人親家庭のバスツアーの記事の紹介をして頂きました。

こういう形で、いわゆる経済的に困難な家庭、何か子どもに、そういう体験をと
いうことで、米田委員の提案です。

他にございませんか。

中尾委員

私は行かせてもらっていたのですが、小学校5年生が対象だが、青年リーダーが
すごく育てられているなど。育てられているというのはおかしいですが、それがず
っと、30年もの積み重ねで青年リーダーが引継ぎ、受け継いでやっているなど思
いました。青年リーダーが中心になってやっていて、事務局の方は本当は手出し・
口出しをしたいだろうが、ちょっと我慢をして、青年リーダーに任せてやるとい
うこと、とても感動しました。夜の反省会なのですが、子ども達、小学生が寝て、リ
ーダーさんもホッとしたところで1時から反省会をされて、終わって就寝をする
のが12時半だったのですよね。事務局やスタッフとかは12時半で、青年リーダ
ー達はそれから2時ぐらいまで、今度は和気あいあいと話をしていたらしいのです。
大体、2時ぐらいまでいつもそうだと書いていました。朝は5時か、5時半ぐら
いに起きているらしいのですが、3泊4日ですね。青年リーダーで中心になってい
るのが殆ど高校生ばかりだったので、部活とかしている合間に行ってくれているだろ
うし、相手が小学校5年生で本当に活発な子ども達なので、その睡眠時間で3日間
大丈夫かなと、ちょっと心配しました。それから反省会の時にも、青年リーダーは
本当に真面目に一所懸命に反省をしているのですよね。それにも、何かその生活の
一部のとても貴重な体験を彼ら、彼女達はしてくれているのかなと、青春の1ペ
ージに入るぐらいの体験をしているのかなと感じました。ちょっと失敗をしたことを
本人が反省をして、皆の前で「こういうことがあったので、これから気を付けます」
と言っていたのですが、それはそれで大事なことだったと思うのです。それを後か
ら大学生のリーダーさんが繰り返して言っていたのですが、十分に反省をしている
から良いのではないかと私は思いました。高校生のリーダーが泣きながら「自分は
失敗ではないが、こういうことをしてしまった」と言っているのです、それはそれで
十分しているから、もっと大らかに大学生のリーダーが見てあげたら良いのではな
いのかなと思いました。そこら辺を感じまして、小学生というより、今回、青年リ
ーダーの方でいろいろと感じました。お疲れさまでした。

教育長

はい。ありがとうございます。

水林課長、ジュニアリーダー・青年リーダーのことで何かありますか。

社会教育課長

はい。確かに、子ども達の就寝が10時になりますので、ある程度時間が経って
から自分達の部屋に寄って、それから反省会を開きました。確かに中には泣きなが
ら反省をしている子も居ますし、もうちょっと気を付けたらよかったというところ
の反省はしっかりして、また、次に持ち越さないように皆からも勇気づけていま
した。やはり12時回るぐらいに1時間少々掛かる。次の日、起きてくるのは朝5時
過ぎに座っていたら、既に起きているリーダーいますし、目を擦りながら「おはよ
うございます」と言いながら起きてくるリーダーもいて、その2時間の会議につい

て次の日に具合が悪くなったというのは特になかったです。リーダー達も、そんな反省も含め終わってからの部分も楽しみにしているようです。

教育長 私も昔からそういうリーダーの状況を見ているのですが、年々変わってきているように思います。リーダーの年齢層が低くなってきていて、いわゆる青年リーダーというのは働きながらも来てくれているリーダー達が昔はいたのですが、市役所に居る人もそういう経験を持っている人も居るのですが、今は年齢的に低くなってきています。冒険村とかを体験した子が憧れて、リーダーになってきています。今年は特に若い層が多かったなと思います。それと子ども祭りなんかでも、既に中学生が指導をやってくれていました。見ていたら、状況が随分と変わってきて、年齢層が若くなってきて、社会人になった場合はあまり青年リーダーとして参加をしてもらえないような、いわゆる青年団がなくなったのと同じように青年リーダーの層がすごく若くなったというようなことも実感をしています。それを上手く伝えて行ったらかなりの人数が増えるのではないかなと、このように思います。

米田委員 青年会議所とかでも、JCでも、私も経験がありますが、私の時であれば「宿り」でやったのですが、良いところを子どもに体験させたりと、中学生とか高校生とかを対象にジュニアリーダーを育てて行こうとか。今はどうなのか分かりませんが、20年前はそうさせていました。今もそういうことが続いていると思いますが。

教育長 はい。他にございませんか。
無いようでしたら、次に付議事項に入らせて頂きたいと思います。
議案第1号橋本市公立小中学校管理規則の一部を改正する規則について を議題とします。学校教育課長。

学校教育課長 (別紙「橋本市公立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」資料より説明)

教育長 このことについてご質問ご意見等ございませんか。

次に続いているのは今、提案を頂いた部分の根拠資料ということですね。

学校教育課長 はい。そうです。管理規則がついておりますが、今回、原案となっておりますのが、第8条の出席停止事項の説明の第2項になります。「出席停止を命ずることができる」というのが第8条で説明があるのですが、第2項目に「伝染病」という文言が「感染症」に変わります。そうなった時に出席を停止するという意味合いの第2項の項目の変更です。

米田委員 ここ何年間かで、流行病的なことがあったのですか。

学校教育課長 これは学校保健法が学校保健安全法に、平成21年度に変更されていまして、内容等につきましては安全関係が入ってきたという部分で、より多岐に法律の内容が変わっただけで、感染症関係につきましては変わらない取扱いになります。実際に適用しているのはインフルエンザなど通常やっている中身になるということです。

- 教育長 これは「伝染病」という言葉の変更ですね。
- 学校教育課長 「感染症」に変更します。
- 教育長 よって、学校現場等の中で、いわゆる「伝染病」の言葉は使わない。「感染症」という言葉を使っているということです。
- 学校教育課長 中身については変わっていません。第1種、第2種、第3種と感染症の種類があって、そこに該当をしているものについては「出席停止を命ずる」という内容については変わっていません。言葉だけです。
- 教育長 はい。ということで、ご意見等ご質問等ございませんか。
- 無いようですので議案第1号について異議ございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり決することにします。
続いて、議案第2号橋本市教育委員会事務局職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則について を議題とします。教育総務課長。
- 教育総務課長 (別紙「橋本市教育委員会事務局職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則について」資料より説明)
- 教育長 このについてご質問ご意見ございませんか。
議案第2号についてご異議はございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ご異議ございませんので議案第2号は原案の通り決することにします。
続いて議案第3号学校長等に対する事務委任規定の一部を改正する規定についてを議題とします。教育総務課長。
- 教育総務課長 (別紙「学校長等に対する事務委任規定の一部を改正する規定について」資料より説明)
- 教育長 このことについてご質問ございませんか。
- 議案第3号についてご異議ございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 ご異議ございませんので議案第3号は原案の通り決することにします。
これで付議事項は以上ですね。では事務局から。

事務局

9月の定例会日程です。9月30日9時からでよろしいですか。
それではそのように決定いたします。これで8月定例会を閉会いたします。

(午前9時40分)

署 名 委 員